

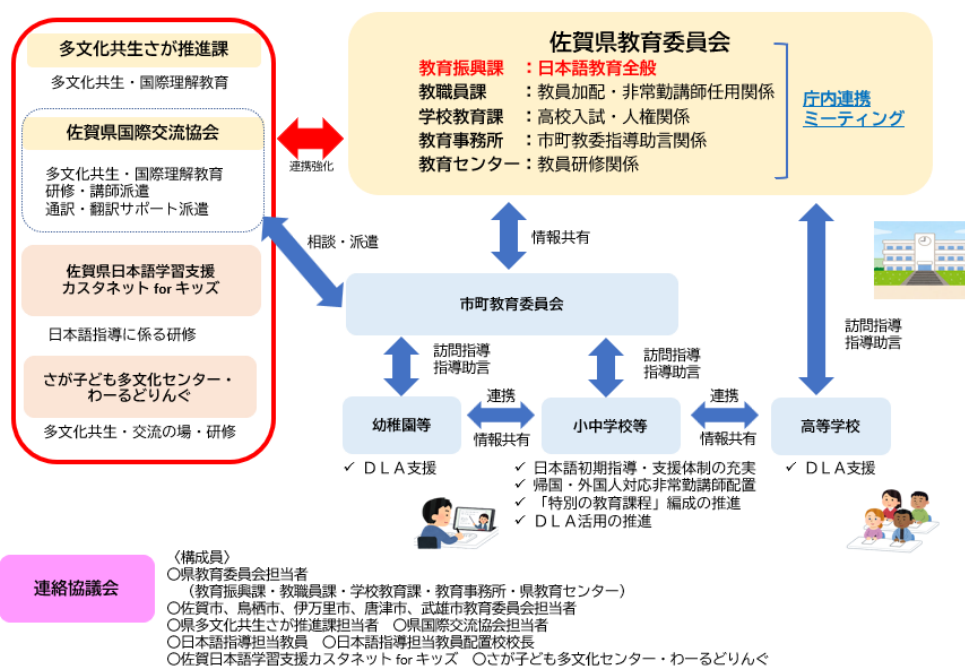
令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 佐賀県教育委員会事務局 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

## 佐賀県の帰国・外国人児童生徒（日本語指導）のサポート体制



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○帰国・外国人児童生徒等への日本語指導に係る連絡協議会(以下「連絡協議会」という。)を年3回実施。

【実施】

・第1回5月、第2回10月、第3回1月

【内容】

- ・佐賀県の日本語指導体制に係る協議
- ・日本語指導に係る研修報告等情報交換
- ・令和7年度の事業内容について(県・関係市町)の報告
- ・県内NPO団体の取組についての報告

○庁内連携会議を年3回実施。

【实施】

・第1回5月、第2回10月、第3回1月

【内容】

- ・県教委内各課の連携について
- ・県内日本語指導状況の情報共有

## (2)学校における指導体制の構築

- ・日本語指導担当教員の配置(小学校5校、中学校1校、夜間中学校1校)

- ・日本語指導担当教員による近隣学校への巡回指導及び日本語指導研修(校内研)
- ・佐賀県版「外国につながる児童生徒受入の手引き」の周知
- ・帰国・外国人児童生徒等対応非常勤講師研修会実施(7月・10月)
- ・日本語指導担当教員の情報交換会を年3回(4月、9月、1月)実施
- ・日本語指導に必要な書籍等の配布(日本語指導担当教員へ)

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・市町教育委員会へ「特別の教育課程」の作成及び実施についての周知
- ・「個別の指導計画」及び「特別の教育課程」の作成に係る研修会

### (4) 成果の普及

- ・佐賀県主催研修及び日本語指導担当教員加賀市主催研究発表会の実施
- ①「外国につながる児童生徒への支援講座」:令和7年7月10日(木):リアルタイム・オンライン
- ②「令和7年度佐賀県日本語指導研修」:令和7年8月18日(月):対面
- ③「令和7年度伊万里市帰国・外国人児童生徒日本語指導研修会」:令和7年10月17日(金):公開授業 参観
- ・帰国・外国人児童生徒等対応非常勤講師研修会の実施(年2回実施)
- ① 令和7年7月14日(月):「改定版DLAの活用方法について」…東京外国語大学 小島准教授
- ② 令和7年11月14日(金):「佐賀県版初期指導マニュアルを活用した日本語指導について」…宮崎国際大学 早瀬佳教授

### (8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ・帰国・外国人生徒募集枠の周知
- ・高校指導者の研修参加

### (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・「ことばのものさし」の活用についての周知
- ・DLA 支援員の学校派遣及び検査報告会の実施
- ・新DLAについて、研修会を実施

### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・佐賀県内13市町の小学校43校、中学校15校、義務教育学校3校に対し、のべ96人の帰国・外国人児童生徒等対応非常勤講師を配置。また、県立夜間中学に6人の同非常勤講師を配置。
- ・帰国・外国人児童生徒等対応非常勤講師は、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校において、主に日本語初期指導を実施。

## 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営成果

- ・県内における日本語指導体制の課題や具体的事例について、関係者間で情報共有を行うことができた。
- ・今後、佐賀県として整備すべき日本語指導体制について協議を深めることができた。

#### 課題

- ・年3回の開催にあたり、遠方の市町から参加する担当者に負担が生じていることが確認された。
- このため、今後は参加しやすい環境を整えるために、ハイブリッド形式での開催を検討する必要がある。

### (2)学校における指導体制の構築

#### 成果

- ・県内の日本語指導が必要なすべての児童生徒に対し、取り出しによる日本語指導を実施することができた。

#### 課題

- ・日本語指導担当教員による JSLカリキュラムの実施が困難な地域が存在する。
- ・非常勤講師による日本語指導の実施状況の把握が十分でない。
- ・市町によって、日本語指導担当教員の配置・活用に差が生じている。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

#### 成果

- ・ 研修会等を通して、市町教育委員会に対し「特別の教育課程」の作成及び実施について周知を行うことができた。

#### 課題

- ・ 「特別の教育課程」について、県として提出を求めているため、各市町の実施状況を十分に把握できていない。

### (4)成果の普及

#### 成果

- ・ 県主催として新たに日本語指導に係る研修会を開催することができた。
- ・ 夏休み期間中の実施であったため、多くの教員が参加した。
- ・ 参加者からは、日本語指導への理解が深まったという声が多く、研修の目的が達成された。

#### 課題

- ・ 参加者の多くは、すでに日本語指導を担当している教員であった。一方で、日本語指導の経験がない教員にも、基礎的な知識や支援スキルを広く身につけてもらう必要がある。
- ・ 今後は、対象者の裾野を広げ、学校全体で日本語指導に関する理解と対応力を高める仕組みづくりが求められる。

### (8)高校生等に対する包括的な教育・支援

#### 成果

- ・ 帰国・外国人募集枠を設けている高校の教員が日本語指導者研修に参加し、高校段階における日本語指導の在り方について学ぶ機会となった。
- ・ 帰国・外国人の受検生向けの受検案内を佐賀県ホームページに掲載し、必要な情報を分かりやすく示すことができた。

#### 課題

- ・ 中学3年時に日本語指導を受けていた高校1年生について調査を行ったが、本人の希望等の理由により「特別の教育課程」を編成して日本語指導を実施するには至らなかった。
- ・ 今後は、本人の希望を尊重しつつも、学習上の困難を早期に把握し、必要な支援につなげるための仕組みづくりが求められる。

### (9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

#### 成果

- ・ 日本語指導担当教員および非常勤講師を対象に、新DLAと「ことばのものさし」について、講師を招いた研修を実施し、理解促進と周知を図ることができた。
- ・ 来年度の非常勤講師申請調査において、学校側に「ことばのものさし」を活用して日本語のステージを判断してもらう機会を設け、評価の視点を共有することができた。

#### 課題

- ・ 学習者の母語の力をどのように評価し、日本語指導に生かしていくかについて、今後さらに検討する必要がある。

### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

#### 成果

- ・ 帰国・外国人児童生徒等対応の非常勤講師による日本語の初期指導を実施し、児童生徒が日本の学校生活にスムーズに適応できるよう支援することができた。

特に、学校生活の基本的なコミュニケーションや学習場面での基礎的な言語習得をサポートできた点は大きな成果である。

#### 課題

- ・ 非常勤講師には初期指導のマニュアルを配布し、それに基づいて指導を行っているものの、実際の進捗や実施状況を十分に把握できていない。
- ・ 指導内容の可視化や共有の仕組みが不十分であり、学校側と教育委員会側の双方で進捗を確認できる体制づくりが求められる。

|                        |             |               |               |              |             |             |             |
|------------------------|-------------|---------------|---------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
|                        |             |               |               |              |             |             |             |
| 本事業で対応した幼児・児童生徒数       | 幼稚園等        | 小学校           | 中学校           | 義務教育学校       | 高等学校        | 中等教育学校      | 特別支援学校      |
|                        | 3人<br>( 2園) | 82人<br>( 43校) | 33人<br>( 20校) | 16人<br>( 3校) | 1人<br>( 1校) | 0人<br>( 0校) | 0人<br>( 0校) |
| うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数 |             | 82人<br>( 43校) | 33人<br>( 20校) | 16人<br>( 3校) | 0人<br>( 0校) | 0人<br>( 0校) | 0人<br>( 0校) |

#### 4. その他(今後の取組予定等)

・来年度の非常勤講師配置希望調査において、試験的に「ことばのものさし」での評価を学校に依頼した。目的は、できるだけ具体的な日本語能力の把握及び学校への「ことばのものさし」の普及であった。包括的なことばの力についての視点をもって学校が多文化多言語の生徒に対し支援できるように、周知を続けたい。

・日本語指導担当教員によるJSLカリキュラムの実施を、より広域的に展開できるよう、市町教育委員会および教育事務所が連携し、市町を越えたスケジュール調整を行う。また、これと併せて、日本語指導担当教員以外の教員に対しても、日本語指導に関する研修の充実を図る。

・本県は対象児童生徒が散在しているため、日本語指導を必要とする児童生徒と接した経験のない教員も少なくなく、指導体制の定着が課題となっている。そこで、教員経年研修や新任役職研修等の機会を活用し、日本語指導に関する講義を行うことで、教員の基礎的理解の向上と指導体制の強化を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。